

倉敷市議会議員 ~大橋 けん~



市議会だより

発行責任者：大橋 研
連絡先：
〒712-8066
倉敷市水島高砂町1番7号
TEL (086) 448-8833
FAX (086) 444-4837

[令和7年9月定例会] 9月1日～9月24日までの24日間で開催

9月定例会が9月1日～9月24日までの24日間開催され、一般質問に立ち、以下の内容について執行部より回答を受けました。(質問内容・回答内容については要旨を一部紹介)

9月定例会は恒例として児島ジーンズ PR を目的として、児島デニムを着用して議会に出席しました→



以下の4項目を質問しました

- 1) 7月30日発生のカムチャッカ半島付近での地震による津波の本市の対応について
- 2) 本市の環境問題、そして脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて
- 3) 小中学生の暑熱対策について
- 4) 倉敷市の動物愛護について

1) 7月30日発生のカムチャッカ半島付近での地震による津波の本市の対応について

【質問】「倉敷市の避難指示について」 避難指示が「沿岸部」という広い対象から、漁業従事者や港湾作業者、海水浴客など海側にいる人々に具体化された経緯と、避難指示解除の判断がどのようなルールや基準に基づくものかを伺いたい。



【答弁：総務局】 津波注意報発表を受け、まず「沿岸部」に避難指示を出しましたが、地域防災計画に基づき対象を「海岸堤防より海側」と明確化し、再度情報を発信しました。避難指示の解除については、注意報が解除された段階を基本としています。

【要望】 沿岸部に近い水島コンビナートエリアでは多数の方が勤務しており、一斉避難となつた場合には地域全体に大きな影響があるため、企業との情報



共有や、避難指示の明確化・周知体制を整備し、コンビナート地域の特性を踏まえた安全確保の仕組みを一層強化するよう要望する。

2) 本市の環境問題、そして脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

【質問】「公共施設における充電設備の整備について」 倉敷市の環境基本計画では、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車の普及が掲げられている。しかし、市内の公共施設では充電設備が十分に整備されておらず、既存設備も市民が利用できない状況がある。市民が安心してEVを導入できる環境をつくるため、現在の運用状況と、今後の公共施設への充電設備拡充の方針を伺いたい。



【答弁：環境局】 現在、市営駐車場などの公共施設5箇所に充電設備を合計9口設置しております。市内の民間施設も加えた設置数は、全88施設に急速充電器の49口を含む合計193口が設置されております。国が策定した「充電インフラ整備促進に向けた指針」では、2030年までにこれまでの目標の倍となる30万口の充電設備を整備する目標をおり、充電ニーズが高いとされる道の駅やガソリンスタンド、コンビニエンスストアなどに対し重点的に設置を進めていくとされています。今後は、国が目指す充電設備の方向性と、民間事業者が進める

充電設備の設置状況を勘案しながら検討してまいります。

【要望】 EV やプラグインハイブリッド車の普及には公共・民間双方での充電設備整備が不可欠です。市民が安心して利用できる環境づくりのため、既存施設や新設公共施設への導入を標準化し、観光振興にもつながる積極的な整備を要望する。

【質問】「2030年カーボンニュートラル削減目標達成に向けての補助制度や普及促進金制度」について 補助金は購入促進に効果があるが、充電インフラや長距離移動の課題を踏まえるとプラグインハイブリッド車の普及も重要であるが、早期に終了しており、市民の関心が高まる中、今後の補助制度や普及促進の方針について市の考えを伺いたい。

【答弁：環境局】 本市では、移動車両の脱炭素化を目的として、平成22年度に電気自動車、また平成27年度はプラグインハイブリッド自動車に対する購入補助を創設し、現在まで継続しております。また、国の補助制度の動向や本市への申請状況などを勘案し、毎年、補助金額や補助件数の見直しを行っております。今後につきましても、CO₂の削減効果や市民のニーズ、費用対効果など、幅広い視点に基づきながら、補助制度全体を見直すことで、効果的な事業運営に努めてまいります。

【要望】 補助金が早期に終了する現状を踏まえ、市民需要に応じた制度設計や国制度との連携、市独自の支援を検討するよう要望する。補助制度の拡充とインフラ整備の両面から、ゼロカーボンの取組を市民が参加しやすい形で積極的に推進することを求めました。

【質問】「公用車のEV化について」 倉敷市では430台の公用車のうちEV・プラグインハイブリッドは44台（約10%）にとどまるが本市のゼロカーボンシティ実現には電動化のさらなる加速が必要である。本年3月から自動車

メーカー（三菱自動車）と事業者が連携し、公用車の効率的な充電制御の運用が開始され、契約電力を超えずに多くのEVを同時充電可能となった。EV化を進める基盤が整ったことから、こうした取組を踏まえた今後の公用車電動化方針について市の考えを伺いたい。

【答弁：総務局長】 本市では、電動化の対象となるのは、普通乗用車や軽自動車など約430台となります。公用車のEV化につきましては、「倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、2023年度以降代替可能なものはすべて電動車にすることとしており、全年度は10台、今年度も10台電気自動車に更新しました。今後も引き続き地場産業の振興に十分配慮しながら、毎年公用車の電動化を進めています。

【要望】 公用車の電動化を率先して進め、市民への強いメッセージとし、全国のモデルとなるよう、補助制度を活用し計画的に推進するよう要望する。

【質問】「船穂町のごみたい肥センターについて」 船穂町の生ごみたい肥センターは、家庭や農家から回収したごみを微生物による発酵処理で有機たい肥に再利用し、減量化と循環型農業を推進する目的で平成7年度から運用されている。しかし、現在は多くの課題があり事業継続が難しい状況で、事業休止の可能性がある。これまで議会でも取り上げられてきたことから、今回の事業休止に至る経緯と現状について伺いたい。

【答弁 文化産業局】 船穂町の堆肥センターは運用26年で老朽化や原料減少、販売不振、コスト増などの課題が顕在化しました。令和3年には地元協議会と施設の在り方を検討し、基幹設備故障時は運転休止が避けられないことを共有しました。プラント新設やPFI事業による更新も検討されましたが、設計・メーカー



の制約や地元の賛同が得られず、復元は困難と判断されました。応急修繕で運転を継続していましたが、8月に造粒機がを地元に報告しました。

【要望】堆肥センターの事業休止の経緯と現状は理解したものの、約30年間にわたり地域住民が協力し環境問題に取り組んできた歴史ある事業であるため、休止は非常に残念である。活動を支えてきた約300世帯の思いを尊重し、事業継続が困難な状況でも、形や方法を工夫し、地域の思いや志をつなぐ活動として存続できるよう、地域住民との前向きで丁寧な話し合いを改めて行うことを強く要望する。



3) 小中学生の暑熱対策について



【質問】「本年度の熱中症搬送状況と対応策について」 9月になっても続く酷暑の中、子どもたちの登下校や授業中の安全確保が重要です。近年では登下校時に日傘やネッククーラーを使用する中、本年度の小中学生の熱中症搬送状況と、現在・今後の暑熱対策について市の対応を伺いたい。

【答弁 教育長】 倉敷市立小学校の熱中症による救急搬送件数は令和4年度16件、令和5年度5件、令和6年度4件で、今年度は8月末時点で9件です。教育委員会はこれまで教室にエアコンを設置してきましたが、今年度からの対策として屋内運動場への設置も計画的に進めています。

【要望】 猛暑の中で子どもの命と健康を守ることは最優先の課題です。従来の枠にとらわれず、市全体で柔軟かつ積極的に安全対策を進めるよう要望する。



【質問】「エアコン設置までの対応について」 屋内運動場へのエアコン設置が進められている現状ですが。しかしながら、全ての学校にエアコン設置が完了する



までには、なお一定の日数を要します。このことでエアコン設置までの対応策を伺いたい。



【答弁：教育長】 倉敷市教育委員会では、暑さ指数31以上での運動中止や水分・塩分補給の徹底など、熱中症防止策を学校に指導しています。加えて大型扇風機の活用や体育の授業振替など柔軟な対応を進め、今後はエアコン設置校の扇風機を未設置校に活用することも検討し、児童生徒の安全確保に多面的に取り組む方針です。

【要望】 教室のエアコン整備が進む一方、全校に整うまで時間を要します。子どもの健康を守るために、大型扇風機やスポットクーラーなど暫定的な対策を講じ、優先順位を明確にしてスピード感を持って整備を進めるよう要望する。



【質問】「ナイター設備について」 真夏の暑熱対策として、部活動ではWBGTによる活動判断や休憩・水分補給が徹底されている。

夏の高校野球の2部制導入などを背景に、夕方以降の「ナイトタイム」での活動が注目されており、部活動の地域移行を見据え本市でも活用が必要と考えられる。本市の小中学校でナイター設備を持つ18校が実際に活用しているか、また今後の地域移行に向けた活用予定について市の考えを伺いたい。

【答弁 教育長】 中学校では、安全確保のため日が暮れて完全に暗くなる前に下校するよう、最終下校時間を決定しております。そのため、屋外運動場の照明設備を使用して部活動を行っている学校はありません。部活動の地域移行(地域展開)につきましては、現在、国の有識者会議において議論がなされており、注視してまいります。

【要望】 子どもが安全に活動できるよう、夕方や夜間の活用が重要です。ナイター設備のある学校の有効活用や未整備校への整備、市施設の開放、水島緑地福田公園のサッカーラグビー場への早期設置を要望しました。



4) 倉敷市の動物愛護について

近年、ペットは家族の一員として大切にされる一方、飼育放棄や多頭飼育崩壊などの課題もあり、動物の命を守ることは社会全体の課題です。動物愛護は福祉に加え、防災や高齢者支援、地域づくりとも関連し、全国的に犬猫の殺処分ゼロを目指す取り組みが広がり、市民の関心も高まっています。



【質問】「本市における犬・猫の収容数、譲渡数、殺処分数について」 現在、倉敷市における犬猫の収容数・譲渡数・殺処分数について、これまでの推移、また保護活動の状況や傾向に、本市ならではの特徴など伺いたい。

【答弁：保険福祉局】 倉敷市保健所で、令和6年度に収容した犬や猫は、715頭でした。そのうち684頭を譲渡または飼い主へ返還し、残り31頭は、怪我や病気で死亡したもので、殺処分はゼロでした。ここ数年の収容数などにつきましては、令和6年度と概ね同様の状況です。本市は、瀬戸内海沿岸地域の温暖な気候で、野良犬や野良猫の多い地域です。本市の令和5年度の犬や猫の収容頭数は、中核市の中で2番目に多い状況でした。収容頭数に対して、譲渡の割合が高く、殺処分ゼロを数年間継続できているのが本市の特徴と考えています。



【要望】 倉敷市は犬猫収容数が多いものの、譲渡や返還で殺処分ゼロを継続しています。高齢者入院や多頭飼育崩壊など課題もあり、市民への周知や理解促進と、収容対応のための行政体制強化を要望する。



【質問】「災害時におけるペットの避難について」 ペットは家族の一員であり、災害時においてもその存在を切り離すことはできません。そこで改めて、本市としてペットを連れての避難に関する基本的な考え方を伺いたい。



【答弁 総務局】 本市におきまし

ては、市のHPや避難所運営マニュアルでも公表されておりますが、避難された方の中に動物に対するアレルギーのある方がいらっしゃる可能性や、ペットを原因とする感染症予防の観点、また動物を嫌がる人への配慮から、ペットについては屋外での飼育を基本とする「同行避難」を基本としています。なお平成30年7月豪雨災害では同行避難を原則としつつ、小学校1か所で避難者とペットが同じ空間で生活できる専用の「ペット同伴避難所」を開設しました。今後も被災の状況によりますが長期に避難所を開設する必要が生じた場合には同様に、場所や個所数の検討を行ってまいります。

【要望】 災害時には避難所の混雑や衛生面など課題が想定されるため、ペット同行避難に柔軟に対応できる体制と周知の強化を要望しました。あわせて、保護犬・猫の取組を民間団体等と連携して進め、動物に優しいまちづくりを通じて倉敷のブランド力向上につなげよう求める。



傍聴にお越しいただいた皆様です

※詳細は議会ホームページの映像配信をご覧ください。

倉敷市議会ホームページ▶

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/gikai/>

議会映像配信（生中継・録画中継）▶

<http://kurashiki.media-streaming.jp>



皆さんからのご意見や市政についてのご相談を受け付けています、お気軽にお声掛け、またはお電話にてご連絡下さい。